

平成29年9月

編集・発行 香取市農業委員会

千葉県香取市佐原口 2127 TEL 0478-50-1226 (0478-54-1111 内線 2871) T287-8501



耕畜連携への取組

和ています。稲(WCS用 で9年目を迎えました。今年度の作付面積は28平成21年度より本格的に栽培が開始され、今年 稲(WCS用稲)の刈取作業が市内各地域で行わントラクターによるホールクロップサイレージ用 香取市では、 今年も専用の刈取機械を使ったコ

供給されています。 平成22年に、 耕種農家・畜産農家・コントラク

築くため、 組織し、品質向上に向けた様々な課題を協議し、 耕種農家、 ター・ 関係機関による耕畜連携農業推進協議会を 現在も協議を重ねているところです。 畜産農家双方がメリットのある体制を

ずかしくなった農業用機械の更新ができないなどなどの重労働からの解放、老朽化により使用がむ地の有効利用として農地を集積し、団地化して栽地の有効利用として農地を集積し、団地化して栽土が、今では、耕作放棄地の解消から農当初、コメの需給調整への取組みとしてスター た資源循環型農業の実施などを確立させた取組み騰対策や安全な国産飼料の確保、たい肥を活用しまた、畜産農家からみましても、輸入飼料の高 となっています。 の問題解消に貢献しております。

とになります。 要に応じた生産が行える体制にシフトしていくこ 生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需 国の米政策は、 政府による生産数量目標の配分に頼らずとも、 平成30年度から大きく変わりま

減につながる集積・集約化は大変重要です。農業地化などで作業効率を向上させ、経営のコスト軽この耕畜連携の取組みもそうですが、農地の団 委員会といたしましても、 積極的に推進してまい

11

更なる農地 和用用 の最適化をめざし

農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会 (海老澤 武 農業委員)

携し、推進していくかが大きな課題となっております。 なってから1年以上が経過し、農業委員と農地利用最適化推進委 業委員・農地利用最適化推進委員の連携強化の進め方及び具体的 な優良事例について」と題した研修会に参加しました。新制度に 6月6日(火)に千葉県農業会議の担当職員を講師に招き、 命題である農地利用の最適化に関して、いかに有効的に連

めて、丁寧に説明いただきました。 ンの作成や農地中間管理事業の活用につきましても取組事例を含 の推進、農業委員会の活動の「見える化」、そして、 ?推進、農業委員会の活動の「見える化」、そして、人・農地プラ今回の研修会では、農業委員会の役割や農地等の利用の最適化

また、どのように活動を 会の大きな目標である農 制へ移行されます。委員 数の農業委員会でも新体 て活動してまいりました。 実施していくかを意識し 事業推進を行っていくか、 地利用最適化推進委員と 経過して、農業委員や農 識経験者枠で、農業委員 ております。1年以上が に任命され、 今年度は、全国の大多 私は、昨年4月から学 かに効果的に連携して 業の推進に努めてまい 交流を含めて活動し、 市町村の同様の委員と 最適化に向け、 今日に至っ

利用の



研修を受ける委員・推進委員

農地 パ F 口 1 ルを実施してい

栗山 雅幸 農地利用最適化推進委員)

農業委員会では、 遊休農地が増える傾向にあります。 農業委員・農地利用最適化推 遊休 ま

耕作をやめ、荒廃した農地は復元することが大変 貸し付けを検討願います。 むずかしくなります。ご自分で耕作できなくなっ た方は、遊休農地になる前に、 農地は農作物を作付けすることで維持されます。 地元の担い手への

詳しくは、地元の農業委員・ 農地利用最適化推 原因にもなります。 投棄・冬季の枯草火災など生活環境を悪化させる 周辺農地へ悪影響を与えます。また、ゴミの不法 農地は、病害虫の発生元・有害鳥獣の巣になるなど、 進委員による農地パトロールを実施しています。 たは、耕作可能な農地かどうかを確認します。 農地として農作物が作付けされていること、

進委員にご相談ください。

関東農政局担当との意見交換会を実施

行われました。取組みに関する香取市の現況調査と意見交換が 農業委員会からは、伊藤会長以下、 水産部の担当職員と人・農地プラン策定支援の 当日は、 去る7月27日に、 農政局担当職員2名、 関東農政局及び千葉県農林 県職員6名、 事務局職員

を受けました。 組みとその推進体制は、先進的であるとの評価ランの策定支援と集落営農組織の法人化への取 農政局の担当者からは、 香取市の人・農地プ

と意見交換が行われました。

2名と市農政課担当職員が出席し、

ヒアリング

耕作放棄地の再生支援

につなげていただく支援を行っての経費の一部を助成し、営農再開 の経費の一部を助成し、営農再開に、荒廃農地の雑木等の伐採など おります。 き受けて、再生利用する方を対象 が続き、荒れてしまった農地を引 玉 や県では、 耕作されない状況

2862) までお問合せください。 1 2 5 8 村振興課 詳しくは、 10 4 3 - 2 2 3 -または、 香取市農政課 県庁農地 **2** 50 プランの策定支援

農地

推進委員が参加する

農業委員会ネット

寛会長)では、

香取市農業委員会

んでおり、他市町村と同 局齢化や担い手不足が進 香取市では、農業者の 地 札 II

様にその対策に苦慮して なる「人・農地プラン」 めるため、 の最適化」を積極的に進 な指標である「農地利用 の策定支援を市農政課や 施策の中心と

同市農業委員会(伊藤 県の農業事務所との連携

律の法令改正による大き 農業委員会等に関する法 昨年度の 談会に出向き、

定に向けた支援活動を展 との話し合いを通じ、 の農業委員や農地利用最 適化推進委員が地域の懇 農業者ら 担当地区 策

農家の声を直接聞き、 開している。

を図りながら、

同市では、地域ごとの 地

も多くなってきた。

域の営農状況に即した 協議するきっかけ作りに 現在、多数の地域でプラ 識していても、実行に移 せないでいる発想などを 農業の中で、日頃から意 っている。農業者が地域 ノ策定に向けて活動を行

用集積進む

域の未来の農業についの礎となるものです。地 だきます」と意欲的に語 積極的に支援させていた 地域のプラン策定活動を す。私たち農業委員会も の集積も必然的に進みま ば 共通の問題を認識できれ て、話し合いの場を持ち、 担い手の確保や農地

が法人化された。また、 の作成実績は36地域、 法人の設立に発展し の集落営農組織から農業 ラン設立後に6営農組織 市内の「人・農地プラン」 2016年度末までの た例

プランは、地域農業施策 伊藤会長は「人・農地

人・農地プランの懇談会には農業委員と

共通の問題を認識

の利用集積が飛躍的に進

んできた。

業や農地利用集積円滑化

により、農地中間管理事 支援活動を実践すること 定を目指しており、この 「人・農地プラン」の策

もなっている。

事業を活用した担い手へ

《【全国農業新聞】 2017年6月9日号 掲載記事》

います。 活動の

掲載されました「人・農地プランの策 委員会活動への理解をいただくととも 農家の皆さま方や関係団体などに農業 定支援」に関する記事をご紹介いたし に、情報の周知や活動の強化を図って データで分かりやすく示すことにより、 見える化」を推進しています。 農業委員会では、 今回は、全国農業新聞6月9日号に 農業委員会活動 活動を

農地の出し手を募集中です

います。 さい。機構が農地の受け手を探します。 間管理機構 公益社団法人千葉県園芸協会(農地中 がある方は、 畑に専念したいなどで、貸したい農地 地の管理に困っている、 のリタイアを考えている、相続した農 域内の農地を探しています。農業から また、賃料の徴収、支払いは機構が行 したい担い手に貸し付ける農業振興地 農地中間管理機構では、規模を拡 (以下機構)) にご相談くだ 農地のある市町村又は、 水田をやめて

ください。 希望する受け手がいる場合もご相談

58) または、(公社) 千葉県園芸協会 農地部(☎043—223—3011 までお気軽にお問合わせください 詳細は、香取市農政課 50 | 1 2

機械・施設の共同利用に

よるコスト軽減の必要性

的な担い手確保や農業用

懇談会の中では、将来

ことができ、実際に任意 に関する意見も直接聞く

農地の売買・転用等の申請受付期間並びに総会予定表 <平成29年10月~平成30年3月>

年 月	受付期間(土・日・祝日は除く)	総会開催日
29年 10月受付分	10月23日(月)~25日(水)	11月7日(火)
29年 11月受付分	11月21日(火)~24日(金)	12月6日(水)
29年 12月受付分	12月20日(水)~22日(金)	1月5日(金)
30年 1月受付分	1月22日(月)~25日(木)	2月6日(火)
30年 2月受付分	2月21日(水)~23日(金)	3月7日(水)
30年 3月受付分	3月20日(火)~23日(金)	4月5日(木)

お知らせ: 第32号でもお伝えしましたが、平成29年度より、千葉県農業会議 常設審議委員会の 開催日の変更により、受付期間及び総会開催日が変更となっています。

農業者年金で 生涯所得の確保を!

- ●あなたの老後生活への備えは十分ですか?
- ●年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ●老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金

へは…

国民年金 第1号 被保険者

国民年金保険料 納付免除者を除く。 年間60日以上 農業に従事

60歳未満

の方ならどなたでも 加入できます。

月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます

農業者年金の保険料は2万円から6万7千円まで(千円単位で)**加入者が自由に選択**できます。また、 保険料の額は**いつでも見直し**できます。

加入期間が短くても保険料を増やすことで豊かな老後に備えることができます。 ※脱退も自由ですが、脱退された場合でも脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。

◎詳しくは農業委員会事務局へ(☎0478(50)1226)



この香取地域一帯は、地力があり、気候的にも農業に適した日本でも有数の農業地域です。 震災の被災地から香取市で営農再開をした方、都市部から越して来て就農された方を含め、香取市には農業でがんばる人、若い後継業でがんばる人、若い後継業でがんばる人、若い後継書の皆さんの元気のに頑張っておりますので、今後というないとと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。 副編集長 林 藤江 ありません。



